

(表)

給水申込書(各戸検針用)

年 月 日

那覇市上下水道事業管理者 宛

那覇市水道給水条例施行規程第9条の規定により次のとおり給水申込みをしますので承認願います。

水道番号	冊番号	検針区域	道順
種別	・新設 ・増設 ・改造	メーター口径	mm
用途別	・臨時給水 ・各戸検針	メーター番号	
共同住宅種別	・分譲 ・賃貸 ・短期賃貸 ・個人 ・その他()	取付日	年 月 日
設置場所		工事完成	年 月 日
ビル等名称			
使用者	住所	下水道接続	有・無
	フリガナ	TEL	
	氏名 印		
所有者	住所		
	フリガナ	TEL	
	氏名 印		
委任状			
上記給水申込みに関する一切の事項を次の指定工事業者に委任します。			
			委任者 住所 氏名 印
指定店番号	指定工事業者 及び代表者名	TEL	印

年	月	日	指示数	使用水量	備考

・住宅()・店舗()	受水槽	m ³
・共用栓()・事務所()	受水槽 (高置)	m ³
・消火栓()・その他()	高置水槽	m ³

見取り図

※太線の中だけ記入してください。
《備考》

課長	計量各戸検針係 (各戸関係)		計量各戸検針係 (計量関係)		担当 副参事	給水工事係	
	係長	担当	係長	担当		係長	担当

給水戸番図(— —) 配水系統図()

(裏)

臨時給水に関する誓約書(建築工事用・興行用)

申請者住所 (施主)		氏名	
設置場所			
使用者	住所 社名 代表者		

使用期間、 年 月 日から 年 月 日まで(但し更新した場合は、その更新期間に準ずる)上記の臨時給水申込みに際して、申請者と使用者は、下記事項を遵守することを誓約します。なお、下記事項を遵守しない場合は、那覇市水道給水条例による処分を受けても審査請求いたしません。

記

- 1 水道料金は、使用者が責任を持って支払いします。
- 2 水道料金の支払を滞ったときは申請者(施主)は責任を持って精算します。
- 3 申請者(施主)は常に水道料金の支払い及び使用状況等を把握し、上下水道局との連絡を密にします。
- 4 使用後の施設の撤去は、使用者と申請者が責任を持って指定工業者に施工させます。
- 5 上下水道局の承認を受けないで用途変更はいたしません。

上記誓約事項を履行する証として、申請者と使用者は、この誓約書の写し各々1部を所持します。

年 月 日

那覇市上下水道事業管理者 宛

申請者 (施主)	住所 氏名	印
使用者	所在地 社名 代表者	印
指定工事 業者	所在地 社名 代表者	印